

## 企業版ふるさと納税の効果検証（案）

### 1 制度の概要

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）は、国が認定した地方公共団体の地方創生事業に対して、企業が寄附を行った場合に、寄附額の6割相当額を法人関係税（法人事業税、法人住民税、法人税）から税額控除する制度である。

この制度を活用することで、寄附企業は、損金算入による軽減効果（寄附額の約3割）と合わせて、最大で寄附額の約9割が軽減されることとなる。また、寄附を受けた地方公共団体は、寄附を財源とした地方創生事業の実施が可能となる。

ただし、「寄附額が10万円以上であること」かつ「企業の本社が町外にあること」が要件である。

### 2 本町における企業版ふるさと納税に係る地域再生計画の認定

国では、地方創生の更なる充実・強化に向け、地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から、令和元年度、企業版ふるさと納税について、税額控除割合の引上げや手続の簡素化等の大幅な制度改正を行った。

制度を活用するためには、地方創生事業を記載した地域再生計画を策定し、国から認定を受ける必要があるが、制度改正により、個別の事業ごとの認定から、地方版総合戦略の転記・抜粋による包括的な地域再生計画の認定を受けることが可能となった。

本町では、第2期那賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略と同一の事業を制度対象事業とした「那賀町まち・ひと・しごと創生推進計画」を策定し、令和2年7月3日に国から認定を受けている。

### 3 寄附状況

令和4年度における寄附の状況は下記のとおりである。

寄附件数計	1件
寄附金計	非公表

（事業別寄附状況）

事業名	令和4年度那賀町櫻植樹事業
事業費	—
事業概要	鷺敷地区のさくら公園内にソメイヨシノの苗木を3本、また木頭出原地区の里山にヤマザクラの苗木200本を地元ボランティアにより植樹した。

寄附受領日	寄附企業名	寄附金額
令和4年4月28日	株式会社 ジェイエア	非公表

#### 4 関連する重要業績評価指標(KPI)の進捗状況

林業従事者数（特産物等の生産拡大による収益向上への支援）

目標値	5年間で65人増
実績値	令和4年度末で10人増

#### 5 事業効果等

寄附を活用してのソメイヨシノの植樹による公園の整備、また里山にヤマザクラを植樹したことにより、針広混交林を基盤とする多種多様な植生が期待でき、獣害対策や観光資源としての活用が可能となる。また、再生可能な森林資源としてヤマザクラを加工し特産品を製作・販売することにより、さらなる林業の活性化が期待できる。

#### 6 今後の取組み

本事業は、令和2年度から令和6年度までの5年間の事業である。

本町の地方創生の実現に向け、引き続き制度の利用促進と取組みの推進を図る。